

contents

★トピックス 注意喚起情報

★大崎市消費生活ウォッチャー 4・5月調査結果から
〈消費生活関連・食品の品質表示関連〉

「消費者生活センター」「消費者相談事務局」を名乗る

詐欺のハガキにご注意ください。

「『消費者生活センター』を名乗る機関から『消費者確認通知』と記載されたハガキが届いた。」「『消費者相談事務局』を名乗る機関から『消費料金確認通知』と記載されたハガキが届いた。身に覚えが無い」等の相談が消費生活センター等に寄せられています。

いずれのハガキにも,連絡がない場合は管轄裁判所から口頭弁論呼出状送達後に出廷となり, 執行官立会いのもと,給料及び(動産物)財産の差押さえ執行の対象となる事例がある旨の脅 して不安にさせる文言も記載されています。

~~ アドバイス ~~

全国の自治体に設置された消費生活センター等は、

「消費者生活センター」「消費者相談事務局」と

一切関係ありません。たとえ「消費生活センター」等を 名乗っていても,全国の消費生活センター等から

「消費者確認通知」「消費料金確認通知」等の通知を することはありませんので、ハガキが届いても絶対に 連絡をしないでください。

架空請求のハガキや封書(書面)に記載されている 機関の名称は、裁判所や法務省の名称を不正に使用し、 消費生活センターや国民生活センターを装ったりするなど 様々です。連絡をすると消費者にお金を支払わせようと したり消費者から個人情報を得ようとしたりしますので、 このようなハガキや封書(書面)は無視してください。

参考例

消費料金確認通知

令和元年 管理番号 (ふ) 第352号

この度ご通知致しましたのは貴方が以前契約会社及 び運営会社、もしくは有料コンテンツ等から契約本 履行による民事訴訟として訴状が提出された事をご 適知致します。

裁判の取り下げご相談に関しましては当センター 担当職員にて受け賜ります。個人情報保護法として ご本人様からのご連絡をして頂きます様お願い申し 上げます。

尚、ご連絡無き場合、管轄裁判所から口頭弁論呼出 状、送達後に出廷となり執行官立会いのもと、<u>あなたの給料及び動産物財産の差押さえ執行の対象となる</u> る事例がございますので早気に御道絡下さい。

※ 昨今、個人情報悪用被害等が、多く見受けられま す。万が一身に覚えが無い場合ご連絡をお願い致し ませ

受付時間 9:00~18:00 (土・日・奈日を除く)

03-■

〒102-■■東京都千代田区九段南

消費者相談事務局

(国民生活センターHPより引用)

消費生活閱連

4・5月中に11名のウォッチャーから報告を受けた情報を販売形態別にまとめました。

電話勧誘

電話の怪しい勧誘,しつこい勧誘,目的がわからない勧誘などの報告です

- 「近くを回っているので、生命保険の説明に訪問したい。」
- ·「屋根の塗装をしませんか。」と塗装業者からの電話があった。
- 「電話回線の使用料が安くなる案内をしています。」という電話があった。
- 「市内高校の同窓会名簿を作りたい。○○さんの連絡先を教えてください。」と電話で聞かれた。
- ・2か月前に「市内高校の同窓会名簿に関する回答のハガキが届いていない。」と電話で聞かれた。 「名簿はいらないので回答ハガキは出していない。」と断った。

訪問販売

* 突然来た業者から自宅等で販売勧誘された情報の報告です*

- 古新聞、古雑誌、段ボールを回収する業者が訪問してきたが断った。
- ・「家のことで困っていることはありませんか。そろそろ塗装工事の時期ではありませんか。」と言い 住宅リフォームのパンフレットを持って、訪問された。
- ・朝7時、りんごの販売で訪問されたが断った。

新聞‧報道関係

消費生活に関する情報の報告です

- ・電力自由化トラブル急増
- •架空請求詐欺
- ・死亡事故相次ぐ米国製ベビーベットの使用中止を。

その他

- ・健康器具説明会の案内チラシ
- ・健康食品, 家庭用医療機器の説明会オープンのお知らせ

消費生活相談員からのコメント

SF商法や催眠商法をご存知ですか?

「空き店舗」や「集会場」などを利用して、短期間の間に閉め切った会場等に人を集め日用品等をただ同然で配って雰囲気を盛り上げた後、販売業者の売り込もうとする高額な商品を展示して商品説明を行い、来場者にその商品を購入させるなど、会場の雰囲気で催眠状態となった来場者に高額な商品を販売することといわれています。

最近では、数カ月以上と長期にわたって販売会が開催される中で、無料や安価に販売される 日用品を目当てに会場に通い続ける高齢者に対し、販売員が個別に声を掛けて高額な商品の 購入を勧めるといった手法も見られるようになりました

大崎市消費生活センターでも、「近隣の知人からの誘いで断れなかった。」、「何度も通い詰めて、親しくなった販売員からの商品の勧めを断れなかった。」という高齢者の相談や、「高額な商品の購入をしてしまい、支払いが出来なくなった。」という相談もあります。「無料」や「格安商品」の広告だけに惑わされないことが大切です。 (国民生活センターHPより一部引用)

注)SF商法の「SF」とは、最初にこの商法を行った業者(新商品普及会)の略称に由来します。

食品の品質表示

4,5月中に11名のウォッチャーが日常生活で店舗調査した結果です。下記の4つの品目について表示事項を確認しました。

〈4.5月分〉

品目別		調査品	表示事項	調査延べ店舗数	表示状況	
生鮮食品	農産物	レタス	- 名称·産地	22	有	22
					無	0
		いちご		22	有	22
					無	0
	水産物	貝	名称•産地	22	有	22
					無	0
	畜産物	豚肉		22	有	22
					無	0
加工食品		納豆	名称·原材料名·内容	22	有	22
			量∙賞味期限∙保存方			
			法·製造者(販売者)名· 製造者(販売者)住所		無	0

◆報告

- ・レタスは新鮮さに少しかけるように感じた。
- ・レタスの価格の横に産地(県名)表示があり、レタスに巻いているテープに 「産地が見えるお野菜」と書いてあり、HP アドレスがあった。
- ・いちごの一部の商品にフィルムには「栃木産」と書いてあるのに、バーコードには「宮城県」と書かれていたので店員に伝えた。





消費生活相談員のコメント

ジャガイモは炭水化物やビタミンなどの栄養素が多く含まれ、フライドポテトやポテトチップス、ポテトサラダや肉じゃがなど様々な料理やお菓子に用いられ、多くの方に親しまれている食材です。とても身近でポピュラーな食材ですが、生のジャガイモの管理方法によっては天然毒素が増えて嘔吐や腹痛を起こすことがあるので注意しましょう。

天然毒素の名称は「ソラニン」や「チャコニン」というものです。日が当たって緑色になった皮部分や発芽した芽や根本、また、家庭菜園などで作られた未熟で小さいジャガイモには「ソラニン」や「チャコニン」が多く含まれていることがあるようです。

緑色に変色した部分は全て取り除く、発芽したものは周囲を多めに取り除く、小さなジャガイモ は沢山食べすぎないようにして、食中毒を防ぎましょう。

(参考資料:農林水産省 HP「ジャガイモによる食中毒を予防するために」)



~編集後記~

今年度は11名の方に**大崎市消費生活ウォッチャー**として活動していただくことになりました。 ウォッチャーの皆様には、大崎市内の店舗で販売されている食品の表示や問題と思われる販売 や勧誘などを、毎月調査していただきます。

これらの調査結果をまとめ、消費生活関連の様々な情報をお伝えしてまいります。ぜひ、皆様 の生活にお役立てください。

本誌「くらしウォッチャーだより」では、消費者基本法、大崎市消費生活ウォッチャー設置規則に基づき、消費生活ウォッチャーから寄せられた報告文書等の中から、被害の未然防止に役立つ情報を提供しております。

掲載される報告やコメントは、全てのトラブルや相談に適用するものではなく、具体的な対応は個々の事案により異なります。大崎市消費生活センターでは、消費生活関係法令に照らした事実調査を行ったうえで、必要と認めた場合は各関係機関へ指導や要請を行うこととしております。

※無断で転用や掲載、引用することは固くお断りいたします。



消費生活に関する相談、各種講座等のお問合せ、この情報誌についてのご意見等は、下記宛にご連絡ください。

大崎市消費生活センター(大崎市総務部市政情報課)

受付 月~金(祝日を除く)午前9時~午後4時

Tel. 0229-21-7321(直通) 0229-23-9125 • Fax. 0229-24-9595

E-mail: shisei@city.osaki.miyagi.jp

〒989-6188

大崎市古川七日町1番1号(東庁舎1階)



★令和元年度も消費生活講座を開催します。

第1回目は、仙台弁護士会の千葉晃平弁護士による『知ってて安心 相続と遺言』です。

日 時	7月19日(金曜日) 13時30分~15時00分			
会 場	大崎市役所東庁舎 5 階大会議室			
対 象 者	大崎市民·大崎市在勤在学者			
募集人員	先着30名程度			

◆申し込み方法は、電話・FAX・または窓口で申込書に記入してお申し込み下さい。

◇大崎市総務部市政情報課 市民相談担当 電 話:0229-23-9125

FAX: 0229-24-9595

◇大崎市消費生活センター 電話:0229-21-7321